

第6回 釧路川流域委員会

議事概要

日時 : 平成 15 年 12 月 25 日(木) 13:00～14:42
場所 : 釧路地方合同庁舎 共用第 1 会議室
出席者 : 内島邦秀委員、小磯修二委員長、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、高山末吉委員、濱隆司委員、古屋接雄委員、菅原澄委員(代理 福田企画課長)、今西猛委員、中島守一委員(代理 鈴木まちづくり推進課長)、錠者和三郎委員(代理 田中建設課長)
(以上 委員 11 名)

議事概要

1. 議題

議題に入る前に、委員長からこれまでの経緯と議事の進め方について以下の説明が行われた。

- ・ 釧路川の河川整備計画づくりにむけて、3 回までの委員会では釧路川の現状と課題について議論をし、そのあと地域の声を反映させるために 4 回と 5 回目の委員会でランドデザイン案について集中的に議論して 3 つの方向性をまとめた。
- ・ ランドデザインの基本的な内容については前回の委員会で賛同を得られたので、委員の意見を踏まえて一部字句の修正を行って整理したものを今回資料として添付している。
- ・ 今回は河川整備計画策定の手順や川づくりについての柱建てについて議論していきたい。

1) 釧路川水系河川整備計画策定フロー

事務局から資料に基づき、「釧路川水系河川整備計画策定フロー」について以下の説明が行われ、委員から特に意見は無かった。

- ・ 第 6 回、第 7 回で釧路川流域の河川整備方法について、長期的なビジョンと具体の議論を行い、第 8 回以降は河川整備の詳細について議論していきたい。
- ・ 16 年度の早い時期に釧路川河川整備基本方針を策定する予定である。

2) 釧路川流域の川づくりにむけて

事務局から資料に基づき、「釧路川流域の川づくりに向けて」についての資料説明の後、下記の通り発言があった。

(委員) 16 項目の柱建ての中に、魚や水生昆虫を生産する、若しくはそれを強調するような項目があっても良いのではないか。 釧路川は魚の種類は多いが雑魚やウグイなどの量が少ない。

- (事務局) 生物の生息・生育環境を保全するという項目に含まれると考えている。確かに量的な表現はされていないが、生物の生息環境を保全することにより魚類などが増えることにつながると考えている。
- (委員長) 河川整備計画は器作りであり、その器の中に何を盛り込んでいくのかという議論が必要であるが、豊かな生物の生息・生育環境を目指して行くような表現に整理してはどうか。
- (委員) 河川整備が強調されて工事中心の計画のような印象を受けるので、魚が増えて川本来の姿になっていくという魚の棲む川を強調してほしい。
- (委員) 河川改修に関する考え方については、河川の自然の流れに任せるのが本来の考え方だと思うが、掘削などの改修が必要な箇所はオソベツ川合流点上流だけなのか。
- (事務局) 流下能力が大きく不足している箇所はオソベツ川合流点上流であるので例として記載しているが、このほか上流には流下能力の不足している箇所や河岸が低下しているところがある。
- (委員) 掘削をすると汚濁発生の原因となるが、工事工程を考えた場合、掘削よりも堤防整備が先に行われるという考えで良いのか。
- (事務局) 流下能力不足を解消させるための最終形をまず決めたあと、工事の順番として最も重要なのは堤防整備である。しかし、堤防を整備するために民地を取得する必要があるったり、橋梁の改築等が必要な場合は、先に掘削する所が生じることもあり得るため、状況に応じての対策が必要となる。
- (委員) 「これからの河道改修は、これまでのような画一的な形状とはせずに、河川の自然の流れを尊重する計画とする」というのは、これからの川の改修では、過去に行ってきた蛇行河川を直線化する工事は行わないということで良いのか。
- (事務局) 直線化工事というのは堤防を切り替えて河道を真っ直ぐにすることであるが、どこまでを直線化というのかによっては認識の違いが出てくる。茅沼のように堤防を切り替えることは考えていない。しかし、堤防を守るために堤防防護ラインに食い込まないよう低水路の一部を矯正したり、流下能力不足解消のために低水路を拡幅したりすることは今後工事として行われることは予想される。
- (委員) 直線化というのは堤防を切り替えて蛇行を真っ直ぐにするということであるが、無堤部の蛇行を直線化するときや湿原部の蛇行はどうするのか。
- (事務局) 堤防が必要であるのに堤防が無い場所というのは、釧路川では、山付き位しか無いと思うが、そのような場所は通常、流下能力上の問題が無い。湿原内は、治水上、防御する必要が無い区間なので、手は付けない。
- (委員) 釧路川の蛇行の直線化は30年前の農地開拓の際に進めたもので、地下水位が牧草の出来に大きく関わっているためである。茅沼や南標茶では地震によって樋門から釧路川に水が流れにくく、沼地として溜まっている現状にあり、再蛇行化によって、更に水が溜

まるのではないかと心配している。これに対しては再蛇行化しても工学的に大丈夫であるとか、実地検証を行って、地域に十分な説明を行うべきである。また、釧路川にはまだ堤防整備が必要な箇所がある様に思えるが、その用地は現状の河川敷地で整備可能なのか、それとも民有地を買い上げる必要があるのか教えて欲しい。なお、水質浄化の長期ビジョンとしては、森林化や植生を増やすことで、生活排水等が直接川に入るのを防ぐような緩衝地帯が必要だと思う。

(事務局) 基本的には堤防の形を決めてから堤防必要用地が決まるもので、堤防を設置するラインに堤防の断面を当て必要な用地を割出す。そのときに、民有地に掛かる場合は交渉により用地を取得するのが通常で、この場でその該当箇所は言えない。再蛇行化の件については、当委員会だけでなく自然再生協議会という、湿原をどうすべきか検討する協議会もあるため、当委員会での計画などを付して、意見を伺うことも必要だと思う。

(委員) グランドデザインにも関連することで、例えば流域の貯水・遊水機能を有効に利用するという項目に対し、屈斜路湖、湿原の遊水地、河跡湖が挙げられているが、流域や釧路湿原周辺といった集水域の森林の保全は重要であり、流域管理の柱とすべきである。土砂流出に対して、急斜面や遊水地、農地として使っていないところに緑のダム機能を持たせることや森林化を図るなどして、こまめな流域管理を図る必要があると思う。また、弟子屈等でみられる河床低下も現地視察等で見たが、この現象は上流に向かって発達していくのか、それとも下流に発達していくのか。上流に発生するとした場合、例えば中小河川の蛇行化を進めるなどの手当をしていかないと、河床低下が治まらないような気がする。

(事務局) 流域管理については意見のとおり管理が行われれば良いと考えているが、行政の縦割りの関係があり難しく、努力はしているがすぐにはできない状況である。12項目にあるように、河川管理者、関係機関、自治体等それぞれの機関が、ひとつの目標に向かい、法整備を含めて有機的な連携を図りながら実現していくことが、今できる最大限のことであると思う。河床低下については上流に向かい発生する可能性が高いと思う。

(委員) 河床低下については、洪水の頻度にもよるが、大きな洪水の場合はすぐに影響がでる。低水時には上流に向っていく可能性が高い。

(委員長) 河床低下について土木の工学的な面からは、原因、今後の対策についてどのような議論が行われているのか。

(委員) 対策としては河川工作物で床止め工という工法がある。弟子屈の河床低下箇所では直線化により流れる力が強くなり、床止めの周りが浸食されてオーバーハングになっている所もある。また、水位の変動により、水に接する部分と接しない部分で硬さが異なり、傾斜がきつい部分では流水によって崩れ、土砂を運び去る。

(委員) 標茶には落差工がたくさんあるが、他の河川で行っているような落差の小さい帯工のような工事は釧路川では行えないのか。

(事務局) 場所によって勾配が緩ければ可能である。

(委員) 床止めは落差工と帯工に分類されるが、落差があるものは落差工、落差が無いものは帯工と呼んでいる。

(委員長) 今後の河川整備のあり方と樹林との関係に関して、河川敷では流下能力を阻害する樹木が問題となり、もう一方では民地側に樹木を植えて急激な水の浸出を防ぐといった対策がある。流域全体としての景観ということも言われるようになってきているが、河川整備と樹木との関係はどのような方向に行くと考えているのか。

(事務局) 堤防が被災を受けたときに少しでも洪水流を防ぐ樹林帯の整備については、平成 9 年の河川法の改正時に法制度を作ったが、実際、堤内地には人が住んでいるほか、色々な問題があり、進んでいるところはあまり無い状況である。河道内の樹木は一番難しい問題で、樹木が流下能力を阻害しているところもあるが、良好な生態系を形成しているのも事実であり、河道内樹木の管理についてはどこの河川でも問題になっている。今すぐどうするかという答えは出せないが、木を切ってもまた生えてくるため、流下能力を阻害している部分については切って、その他の木は手をつけないというのが最近の考え方である。本州のように市街地が密集して川の形が決まっていれば樹木を管理するしかないが、釧路川では流下能力上、少し余裕を確保する程度で、河道内樹木は生えたなりに維持管理出来る。

(委員長) 河跡湖は河川としての機能は無くなっているが、動植物の生息・生育の場などとして大変貴重である。今後の計画上の対象地域として、このような場所にコミットメントすることは可能なのか。

(事務局) 河川区域外となってしまう河跡湖への事業化は難しい。しかし、河川区域内または河川敷地として持っている河跡湖については、治水上の問題が優先でありたくさん投資するのは難しいが、不可能ではない。

(委員長) これまでは今回の資料等に関する質疑をしたが、これからは意見というか、感想も含めた問題提起である。

私の意見および感想としては、以下の 3 点がある。

(1) 親水空間の創出とは川の空間を如何にして有効活用するかの取組みであるが、釧路川を見た時にそこに美しい景観が創出され、それが地域の資源・魅力に繋がっていくという視点があっても良いのではないのか。

(2) 16 項目の中に釧路川独自のものは何か。今後の議論だと思うが、釧路川らしさをどのように反映、具体化していくか議論することが必要だと感じた。

(3) グランドデザインの柱で、流域が一体となった川づくりはいうのは易しいが、行うのは難しい。杉沢委員が言われた流域の森林管理は河川行政からは取り組みづらいと思うが、その取組みに向け流域委員会として何かアプローチをしたり、踏み込んでいく工夫があっても良いのではないのか。

(委員) 釧路川の本流だけ議論されているが、例えば水質など支流の対応についてもっと考えて行くことが必要ではないか。

(委員) 屈斜路湖は釧路川に含まれる湖と思うが、面積が 79km² と大きな湖であり、これにつ

いて河川として維持管理をする方向はないのか。

(事務局) 屈斜路湖は治水上も環境上も支障になっておらず、また、自然の貯水機能を持っていることから、河川にとって良い方向なので、今のまま保全することを考えている。

(委員) レジャー問題など色々と問題となる面があるように思われ、これについて全体として考えていく必要があるのではないかと。護岸等を整備する以外に、国土交通省として何らかの手を加えれば、弟子屈町にこういう風に動いてはどうかなど、そういうことを含めて何かないか。

(事務局) 釧路川に関してはカヌー業者や一般利用者を含めて、マナーづくりやルールづくりに取り組んでおり、屈斜路湖についてはレジャー事故後に業者間で話し合いが持たれたとのことで、特に河川管理者が入るような考えはない。但し、自然にあるものをそのまま利用することが一番であり、現在に至っている。ルールづくりは川がメインであって、湖までは手が回っていないのが現状である。

(委員) 親水空間の創出で、川の駅のカヌー引き上げ場が、他の川の駅は川沿いにあるのに、岩保木水門の川の駅は中に食い込んだ形で舟を上げる形になっているので魚の生息上危惧する形である。この件は開発局と利用者で話し合いながら進めてきたが、今後、親水空間を作る際などは川で生活をしている人たちの意見を十分反映する形で議論し、進めて貰いたい。

(事務局) この件は色々な立場の方がいるので、どう合意形成をはかって進めていくのか大切なところであるので、貴重な意見として承りたい。

2. その他

(事務局) 先週、自然再生協議会を開催し、今後も協議をしていくことになるが、再生事業としての展開が見込まれる、茅沼の蛇行化、釧路川の土砂流入対策、鶴居村幌呂地区の湿地再生等について、標茶町と鶴居村で意見交換会を開いて進めさせてもらっている。先週もそれぞれ鶴居と標茶で2回目を行ったが、年度内は後2回行う予定である。茅沼の蛇行化については、先月、現地で試験掘削調査を行い、関係する学識者や地域の方にも見ていただいたが、冬の凍結した状態での調査も予定しており、近くなったら報道、関係者の方に情報提供をしたい。

2月下旬以降に次回を開催を予定しており、後日各委員に日程調整をはかりたい。

3. 閉会